さいたま市長定例記者会見

令和７年８月２８日（木曜日）

午後２時００分開会

○　進　　行　　それでは、定刻になりましたので、市長定例記者会見を始めさせていただきます。

それでは、記者クラブ幹事社の朝日新聞さん、進行をよろしくお願いします。

○　朝日新聞　　８月の幹事社を務めます朝日新聞です。よろしくお願いいたします。

それでは、本日の記者会見の内容につきまして、市長からご説明お願いいたします。

○　市　　長　　皆さん、こんにちは。

この夏も九州で集中豪雨による大きな被害が発生するなど、年々自然災害の脅威が増しています。被害を未然に防ぐ、また拡大を防ぐためには、災害に対する備えや日頃からの訓練が大切であることは言うまでもありません。

さて、来週９月１日は「防災の日」です。さいたま市では、この日に総合防災訓練と防災フェアを荒川総合運動公園を会場に実施します。今回は、九都県市合同防災訓練の中央会場として、各自治体、そして政府と連携した大規模な訓練を行います。

また、防災フェアでは、雨量や風の強さを体験したり、火災現場の様子をＶＲ、バーチャルリアリティーで仮想体験できるコーナーを新たに設けています。

参加される皆様には、様々な体験をしていただき、今後の防災対策に役立てていただきたいです。

訓練の当日は、大変厳しい暑さになることが予想されます。市民の皆様はもちろん、記者の皆様におかれましても、暑さ対策をした上で、会場にお越しいただきたいです。

それでは、議題に入ります。

市長発表：議題１「さいたま市議会９月定例会提出議案について」

まず、議題１令和７年「さいたま市議会９月定例会提出議案について」説明します。

令和７年さいたま市議会９月定例会を９月３日に開会します。議案提出数は４１件です。内訳は、予算議案が８件、決算議案が４件、条例議案が６件、そして一般議案が１４件、道路議案が２件、そして人事議案が７件です。

次に、補正予算議案を説明します。まず、補正予算議案にいては、まず一般会計ではマイナス９億４，２９４万２，０００円、特別会計では３６億３２９万円、企業会計では４，３９５万１，０００円、そして合計で２７億４２９万９，０００円を計上しています。

次に、補正予算の特徴について説明します。まず、１つ目「子ども・子育てを支える都市の実現」についてです。さいたま市放課後子ども居場所事業として、１８億４，０２６万８，０００円の債務負担行為を設定しています。放課後児童健全育成事業の一部として、予算額１億４，３９０万２，０００円、放課後児童健全育成施設整備事業として、予算額３，５９１万３，０００円を計上しています。これは、モデル事業として１３校で実施している放課後子ども居場所事業を令和８年度から新たに１２校を追加して、合計２５校で本格実施するものです。

また、新たに開始する１２校については、今年度中に空調設備の整備などを実施するものです。

続いて、放課後児童健全育成事業の一部として、予算額１億２，１２８万３，０００円を計上しています。これは、国の要項改正に伴い、民設放課後児童クラブに対する委託基準額を増額するものです。

続いて、２つ目「ゼロカーボンシティの実現に向けた脱炭素化の加速化」についてです。ごみ発電を活用したエネルギーマネジメント業務として、１７億８，９１７万１，０００円の債務負担行為を設定しています。これは、ごみ焼却施設で発電されました余剰電力を市立学校及び配水場に供給して、利活用するエネルギーマネジメントシステムを令和８年７月から導

入して、電力の地産地消を推進するものです。

続いて、３番目「個性豊かで潤いのある都市空間の形成」についてです。都市公園等の管理事業として、予算額２８７万６，０００円、三室中央公園管理業務として１億２，８７０万円の債務負担行為を設定しています。これは、公募設置管理制度（Ｐａｒｋ－ＰＦＩ）を活用して、公民連携により新たに整備した三室中央公園について、令和７年１０月から指定管理者による管理運営を行うものです。

続いて、４つ目で「市民の安全・安心を支える都市インフラ・消防力の確保」についてです。

まず、消防施設等整備事業として予算額４５５万６，０００円、岩槻消防署上野出張所移転整備に伴う基本計画策定業務として、７７０万円の債務負担行為を設定しています。これは、岩槻消防署上野出張所の移転に向けた基本計画の策定及び移転先用地の測量等を行うものです。

続いて、下水道事業会計として、４，１７８万９，０００円の債務負担行為を設定しています。これは、ウォーターＰＰＰによる下水道管路の一体的な管理、更新に向けて、事業者の公募や選定などの準備を行うものです。

続いて、５番目「インフレスライド条項適用に伴う措置」についてです。小学校新設校建設事業として、予算額１億３，６３６万７，０００円を計上しています。これは、工期内の急激な賃金及び資材価格の高騰に対応するために、新設大和田地区小学校建設工事の請負代金の変更を行うものです。

次に、６番目「デジタルインフラ整備の推進」についてです。給与管理事業として、予算額２，５３８万９，０００円。個人市民税システム改修業務、これは令和７年度税制改正対応として、６，０２３万４，０００円の債務負担行為を設定しています。

また、事務局運営事業として、予算額２，０２６万６，０００円を計上しています。これは、令和７年度税制改正による所得税の基礎控除の見直し等に対応するため、各システムの改修を行うものです。

続いて、心身障害者医療費支給事業として、予算額１，２４９万５，０００円、福祉医療システム改修業務として３，２２９万２，０００円

の債務負担行為を設定しています。これは、心身障害者医療費の支給対象拡大に対応するために、福祉医療システムの改修を行うものです。

次に、その他です。戸籍住民基本台帳事務事業として予算額１，１６９万５，０００円を計上しています。これは、出入国管理及び難民認定法の改正に伴い、在留カード等のＩＣチップに住居地を記録するための専用端末を区役所等に設置するものです。

続いて、東楽園再整備事業として、予算額８，３６０万６，０００円を計上しています。これは、旧東楽園解体事業として２億２，２９４万８，０００円の継続費を設定しています。これは、設計業務の完了に伴い、令和７年３月に閉館した旧東楽園の解体工事を行うものです。

次に、主な条例議案について説明します。「さいたま市心身障害者医療費支給条例の一部を改正する条例」を制定します。県の重度心身障害者医療費支給事業補助金交付要綱の一部の改正を踏まえ、精神障害者保健福祉手帳２級を所持し、自立支援医療のうち精神通院医療の支給認定を受けている方を心身障害者医療費の助成対象とするため、所要の改正を行うものです。

施行期日は、令和８年１月１日等です。

心身に障害のある方やその家族の経済的負担を軽減し、定期通院等を促進させ、病気の再発や重症化の予防をすることで、心身障害者福祉の増進を図りたいと考えています。

市長発表：議題２「令和６年度決算概況」

続いて、議題２「令和６年度決算概況」について説明します。

初めに、一般会計決算について説明します。令和６年度は、人口１３５万人を擁する大都市へと成長発展を遂げている本市が次なるステージへと飛躍し選ばれる都市であり続けることができるよう、さいたま市の新時代へのシンカに取り組んできました。

その結果、一般会計の決算額は、歳入決算額７，２５８億７，０００万円、そして歳出決算額は７，１６７億５，４００万円、実質収支額は５４億７，７００万円です。これは、決算規模としては過去最大になります。

次に、歳入の主な特徴について説明します。市税収入については、

２，９１４億７，９００万円で、前年度比０．３％の増です。主な理由は、個人市民税における定額減税の影響による減はあるものの、法人市民税における企業収益の増加による増、また固定資産税における土地の評価替え及び負担調整措置等による増収、また家屋の新増築による課税対象資産の増加による増などが挙げられます。

また、地方特例交付金については、１０７億５，４００万円で、前年度比３７４．５％の増です。主な理由は、定額減税の減収分の補填特例交付金の創設による増加などが挙げられます。

市債については７９８億９，１００万円で、前年度比１５．０％の増です。主な理由は、清掃施設整備事業債の増加などが挙げられます。

次に、歳出の主な特徴について説明します。まず、義務的経費についてです。義務的経費は３，７５９億３，６００万円です。これは前年度比で６．５％の増。主な理由は、定年引上げに伴う退職手当の増加等による職員人件費の増、それから特定教育・保育施設等運営事業の増及び自立支援給付等事業の増等による扶助費の増などによるものです。

そして、投資的経費は、１，１２１億５，６００万円で、前年度比１７．８％の増です。主な理由としては、サーマルエネルギーセンター整備事業建設工事による一般廃棄物処理施設整備事業の増等などによるものです。

また、その他の経費では、２，２８６億６，２００万円で、前年度比で４．５％の増です。主な理由は、学校給食の公会計化に伴う賄材料費の増加、それから公共施設マネジメント基金積立金の増などによるものです。

次に、特別会計の決算について説明します。国民健康保険事業特別会計ほか１２会計の総額は、（歳入決算額が前年度比で１．１％増の）３，３０９億６，７００万円、歳出決算額が前年度比で０．７％増の３，２７７億７，２００万円、実質収支額が２９億６，１００万円です。

次に、公営企業会計決算について説明します。各会計の損益についてです。

まず、水道事業会計については４２億９００万円の黒字です。給水収益が増加したものの、その他営業収益の減少に加え、委託料の増加や減価償却費の増加による費用全体が増加したことにより、対前年度比で１．２％の減になります。

続いて、病院事業会計です。入院収益及び外来収益等の医業収益が増加したものの、経費、材料費及び給与費等の医業費用の増により、マイナス損益として対前年度比で３２．０％の増加になります。

下水道事業会計については、５億７，６００万円の黒字です。流域下水道維持管理負担金等の費用が増加したことにより、対前年度比で３３．６％の減になります。

続いて、財政健全化判断比率等について説明します。

まず、実質赤字比率、また連結実質赤字比率については、いずれも赤字は発生していないため、該当なしとなっています。

実質公債費比率については、前年度から０．２％減の６．１％です。

続いて、将来負担比率については、前年度より０．６ポイント増の２０．７％です。

全ての健全化判断比率において、法に定められた早期健全化基準を下回っており、健全な状況を維持しています。

資金不足比率は、９企業会計のいずれも資金不足は発生していません。

市長発表：議題３「～ウェブ上で市民と市役所が意見共有～「さいたま市デジタル意見ひろば」が始まります」

続いて、議題３「～ウェブ上で市民と市役所が意見共有～「さいたま市デジタル意見ひろば」が始まります」について説明します。

本市では、これまでワークショップやアンケート調査、タウンミーティングやパブリックコメントなど、様々な方法で市民の声に耳を傾けてきました。本日から新たに、市民と市が意見を共有することができる、さいたま市デジタル意見ひろばを始めます。

「さいたま市デジタル意見ひろば」とは、市が設定したテーマについて、市民が時間や場所の制約を受けずに、隙間時間に気軽に意見やアイデアを投稿し、市民と市が意見を共有できるウェブ上のツールのことです。投稿された意見を施策に反映、また活用していこうというものです。仕事や子育てなどで、市政への参加が難しかった方にも参加しやすい環境が整備されることで、市政を身近に感じていただき、市と市民の距離をより近づけ

ることができると考えています。

次に、「さいたま市デジタル意見ひろば」の特徴について説明します。これまでの意見聴取では、意見に対する共感や共有が難しかったり、特定の時間や場所の制約があるなどの課題がありました。しかし、このデジタル意見ひろばは、市が設定したテーマに対して、２４時間いつでも自由に投稿できます。

また、投稿に対して「いいね」ができたり、他の投稿を参考にして意見を書くなど、市民同士や市と意見を共有することが可能で、これまでの課題に対応したツールです。

さらに、ユーザー登録が現時点では不要で、スマートフォンなどで簡単に操作できるため、参加のハードルが低いことも特徴です。投稿された意見は、市の施策に反映・活用し、その状況を市公式ホームページ等に公開して、市政に参加していることを感じてもらえるものとしていきたいと考えています。

次に、今年度募集するテーマとスケジュールについて説明します。まず、第１回目のテーマは、「さいたま市役所本庁舎が移転した後、どんな場所になったらいいですか」です。募集期間は、本日８月２８日から１０月５日までです。

今年度は、もう一つのテーマでも実施を予定しています。第２回目のテーマは「発災時の避難所運営」についてです。募集期間は、１１月から１か月間程度を考えています。

最後に、実際の投稿方法についてご案内します。投稿の際は、「さいたま市デジタル意見ひろば」と検索の上、市ホームページのリンクから専用ページにアクセスをお願いします。

さいたま市デジタル意見ひろばを通じて、市民の皆様とともに、よりよいまちづくりを進めていきたいと考えています。幅広い世代の市民が市政に参加できる新しいツールであり、市民と行政がより近く、便利につながり、これまで以上に市民が市のまちづくりに参加しやすい環境を提供できることになると考えています。ぜひ多くの市民の皆様に気軽にご参加いただき、声を届けていただきたいと考えています。

市長発表：お知らせ「「地図展２０２５さいたま」について」

続いて、お知らせです。

まず、１点目は「地図展２０２５さいたま」です。今年で５８回目を迎える地図展です。今年は、９月２７日土曜日から１０月５日日曜日までの期間、さいたま市で開催します。

地図展とは、地図や測量の楽しさを紹介するもので、今年はさいたま市にゆかりのある鉄道や歴史について、貴重な地図資料を通じて体感することができます。

今回の見どころは、さながら空中散歩の気分になれる床に展示された７メートル掛ける７メートルのさいたま市の空中写真。空中写真は、来場者に先着でプレゼントします。

さいたま市特設ブースでは、「３Ｄで見る・体験するさいたま市」をテーマに、民間企業と連携し、３Ｄ都市モデルの作成過程が分かる展示や、３Ｄ都市モデルを活用した体験コーナーを設置し、親子連れでも楽しめる内容となっています。

また、さいたま市を再現したマインクラフト体験コーナーも設置予定です。現在作品募集中の子ども向けのマインクラフトのコンテスト「さいたまマインクラフトアワード２０２５」への応募促進も図れればと考えています。

このほか、さいたま市の変遷の展示、また大学教授による講演なども予定しています。さいたま市を改めて知る学びの場としていただければと思います。９日間という期間限定の開催となります。ぜひ皆様にご来場いただければと思います。よろしくお願いします。

市長発表：お知らせ「令和７年度「さいたま市民意識調査」の中間報告を発表します」

次に、２つ目のお知らせです。令和７年度さいたま市民意識調査の中間結果を公表しましたので、一部をご紹介します。さいたま市に「住み続けたい」と考える市民の割合は８６．９％、さいたま市を「住みやすい」と考える市民の割合は８６．１％で、ともに高い水準を維持しています。

昨年度と比べると、今後力を入れて取り組んでほしい事業では、「安全・安定的な水の供給・下水道の整備」が１０．９ポイント増加した３８ポイントになっていることが特徴です。詳しくは、市ホームページに報告書を掲載しているので、ご覧いただきたいと思います。

今後も、目標としている９０％以上の実現に向け、市民一人一人がさらなる幸せを実感できる都市とするため、市民や事業者の皆様と意識を共有しながら、さいたま市を更にシンカさせていきたいと考えています。なお、市民意識調査の最終的な報告は、１２月を予定しています。

市長発表：お知らせ「大阪・関西万博へのさいたま市出展について」

次のお知らせは、「大阪・関西万博へのさいたま市出展について」です。来月９月１７日から２１日にかけて、大阪・関西万博に出展し、大宮盆栽や人形を世界にＰＲします。まず、大宮盆栽については、銘品盆栽８点及び豆盆栽の出展、道具展示などを行います。

次に、人形については、各店舗から７段飾りを含む様々な人形の展示、人形クイズなどを行います。なお、スライドの雛人形は今回の万博出展を記念して、新たに製作したものです。

また、現代人のライフスタイルに合わせた盆栽や、あるいは人形のある暮らしの提案等を行う予定です。万博を契機として、本市の魅力を国内外に発信し、開催効果を本市に最大限波及させ、地域活性化につなげていきたいと考えています。

次に、本市の都市イメージの向上や誘客促進につなげるため、本市をイメージした都市と自然が調和する清潔感と落ち着きのあるオリジナルの香りを開発した。この特別な香りの演出で万博来場者をもてなしたいと考えています。本日この場でも、本市オリジナルの香りの演出を行っています。万博会場でこの香りを体感してもらうことにより、会場にお越しの皆様に、楽しみながら本市の魅力をより感じていただけるのではないかと期待しています。

市長発表：お知らせ「さいたま市みんなのアプリで市民を対象としたキャンペーンについて」

続いて、「さいたま市みんなのアプリで市民を対象としたキャンペーン」について改めてお知らせします。

いよいよ明日８月２９日から、さいコインでのお買物の決済額に応じて、１５％相当のたまポンを還元します。これは、チャージをするとプラス３％還元され、合わせて最高で１８％のポイントが還元されるキャンペーンです。「家計に“ほっ♪”日々のくらし応援キャンペーン」としてキャンペーンを行います。

また、市内在住の６５歳以上の方を対象としたアンケート回答者の中から先着３万人の方々に２，０００ポイントを付与する「くらしの“声”を聞かせてキャンペーン」も１２月３１日まで実施していますので、こちらもぜひ回答にご協力いただきたいと思います。

今回の２つのキャンペーンを通して、物価高に苦しんでおられる高齢者や子育て世帯を含む幅広い世帯の家計負担を軽減したいと考えています。

さらに、加盟店決済手数料の減免キャンペーンについてお知らせします。このキャンペーンは、加盟店拡大のために、店舗が負担する決済手数料を減免するもので、中小規模の地元店舗の加盟を促進してまいります。また、商工会議所、商店会連合会への加入を条件とすることで、会員の拡大も図ります。また、地元店舗が加盟することで、デジタル地域通貨の利用の幅が広がり、アプリ利用者の利便性向上にもつながると考えています。

加盟店決済手数料減免の対象期間は、９月１日から１月３１日までです。減免割合は、加盟店決済手数料１．８％、これは税抜きですけれども、これからゼロ％になります。

対象とする店舗は、商工会議所の会員、または商店会連合会加盟の商店会の会員かつ中小店舗限定です。大規模店舗及びチェーン店は除きます。現在非会員の店舗も、会員となることで対象となります。

市民の暮らしをより便利にし、地域経済をより元気にしていくために地元のお店の加盟が不可欠であり、同時に市民の皆さんには還元キャンペーンへの参加準備を整え、多くの方のご参加をお願いしたいです。

私からの説明は以上です。

議題に関する質問

○　朝日新聞　　市長、ありがとうございました。

市長からの説明につきまして、マイクを使用して各社より質問をお願いします。

○　時事通信　　時事通信です。

ご説明ありがとうございました。デジタル意見ひろばの件で３点質問がございます。

まず１点目が、他の自治体での導入状況、あと２点目が、今回市庁舎の移転等、あと発災時の避難所運営についてアンケートを募集されると思うんですが、この２つの項目を設定した理由と、あと３点目が、それぞれどれくらいのアンケートの回答数を見込んでいるのか、以上お願いいたします。

○　市　　長　　まず、他の都市の導入状況ですが、近年様々な自治体がこのプラットフォームを活用して、同様の取組が行われています。確認できる範囲になりますが、政令市では６市、横浜、浜松、名古屋、京都、神戸、北九州市での実績を確認しています。また、埼玉県内では５市町、熊谷市、越谷市、戸田市、三芳町、横瀬町で実施していたことを確認しています。

２つ目の設問の設定の理由ですが、市の計画の策定、改正等を予定している事業で、幅広い市民から多様なアイデア、意見出しが期待できるものの中から、この２つを選定したところです。

３つ目のどれくらいの回答数を見込んでいるかについてですが、それは担当のほうからお願いしたいと思います。

○　事務局　　我々も初めて導入する取組で、なかなか具体的な目標数値は定めるのは難しいと思っています。テーマによっても、その辺り市民の関心であったり、違った部分が出てくるのかなというところもあり、今のところ具体的な目標数値はないのですが、できるだけ本当に多くの方に市政に興味を持っていただいて、ご参加いただきたいと思っています。

幹事社質問：下水道管路の全国特別重点調査について、優先的に調査すべきカ所は夏ごろまでに内容をまとめるとのことですが、さいたま市内の調査内容はいかがでしょうか

○　朝日新聞　　それでは、次に幹事社として代表質問させていただきます。

下水道管路の全国特別重点調査が行われていますが、優先的に調査すべき箇所や内容を夏頃までにまとめることとされております。さいたま市内の調査の内容につきまして、内容をお聞かせいただければと思います。

○　市　　長　　それでは、幹事社のご質問にお答えしたいと思います。

令和７年３月１８日に、国から要請がありました下水道管路の全国特別重点調査のため委託調査を発注し、調査結果を取りまとめて８月８日に国に報告をしたところです。

全国特別重点調査の調査対象は、管径２メートル以上かつ平成６年度以前に設置された下水道管路で、次のいずれかに該当する箇所の調査を優先箇所として、調査を実施するものです。１つ目は、埼玉県八潮市の道路陥没現場と類似の構造、地盤条件の箇所。２つ目の優先箇所は、管路の腐食しやすい箇所。３つ目は、陥没履歴があり、交通への影響が大きい箇所。４つ目が、その他、沈砂池の堆積土砂が顕著に増加した処理場、ポンプ場につながる管路です。

本市では、下水道管路の約４２．１キロメートルが調査の対象に該当しました。そのうち１．４キロメートルが優先箇所に該当し、令和７年８月８日に国へ調査結果を報告したものです。

その他の下水道管路４０．７キロメートルについては、令和８年２月末までに国へ報告する予定です。

具体的な調査方法は、潜行目視による管路内調査や緊急度判定を実施しました。なお、調査結果は国において取りまとめを行い、精査の上、一括公表の予定です。

以上です。

○　朝日新聞　　説明が終わりました。何か質問がありましたらお願いします。

ないみたいなので、私からちょっと聞かせていただければと思うのです

が、そうしますと詳細については国のほうで一括でということで、それはいいのですが、いわゆる緊急性みたいなところの箇所、該当箇所というのは、市民の方の不安もあろうかと思うので、その辺り現時点であるなしみたいなものというのは言えるものなのでしょうか。

○　事務局　　国において、下水道管理者ごとに公表する内容の考え方、数値のずれ、そういったものが生じると、互いに説明もおかしくなることを想定しているところと、また公表する当事者だけでなく全国の管理者に混乱を招くおそれもあるので、国の考え方、それが発表されるまでは公表を控えるよう指示があったものです。

○　朝日新聞　　そのほかの質問について、質問のある社はお願いします。

その他：土地区画整理事業における不適正事務処理に関する第三者委員会について

○　埼玉新聞　　埼玉新聞です。よろしくお願いします。

何点かあるので、まず市有地の不正売却で、第三者委員会を今やっている最中だと思うのですが、立ち上げる際には８月をめどに報告書をまとめると３月ぐらいに言っていたかと思うのですけれども、今８月ということで、その現在の進捗状況と、あと９月定例会に報告したいみたいなことをそのとき言っていたと思うのですが、その辺の進捗状況についてお聞かせ願えればと思います。

○　市　　長　　それでは、ご質問にお答えをしたいと思います。

これまで第三者委員会において関係者へのヒアリングを実施して、現在事実経過の検証、また再発防止策の検証をしていると聞いています。報告書の提出は、現時点では受けていません。市としてはできる限り早く報告書を頂きたいと考えていますが、その一方で第三者委員会として事案の事実認定や市の再発防止策の検証をしっかりとしていただきたいと考えています。第三者委員会からは、報告書の提出は１１月中を見込んでいると聞いています。

○　埼玉新聞　　ということは、９月議会の報告ではなく、１２月議会以降になるということでしょうか。

○　事務局　　そちらにつきましては、９月になるか１１月になるか議会と調整中です。

その他：消費期限偽装について

○　埼玉新聞　　別の質問をさせていただきます。

先日ミニストップの消費期限の偽装が問題となって、市内でも１店舗該当しておりましたけれども、その辺の受け止めを聞かせてもらってよろしいですか。

○　市　　長　　それでは、ご質問にお答えします。

消費期限の不適切の表示は、食の安心安全を脅かす大きな問題であり、あってはならない事案だと考えています。当該店舗については、既に保健所職員による立入調査を実施して、現在のところ健康被害の情報がないこと、また店内調理品の販売等を中止している旨を確認しています。

○　埼玉新聞　　それに関して何か再発防止に向けて望むようなことがあるのかということと、あと大阪市のように市内全店舗に立入調査をやる、そういう指示をする予定というのはございますか。

○　市　　長　　再発防止については、事業者としてまず法律をしっかり遵守していただきたいと思っていますし、そして食の安心安全が最も大切ですので、そこを守ってほしいと考えています。本市としては、市内の全店舗に立入調査を実施する予定は現時点ではありませんが、引き続きミニストップ側による原因究明、そして再発防止措置を踏まえて適切に対応していきたいと考えています。

その他：大阪市でのビル火災について

○　埼玉新聞　　またちょっと別の質問なんですけれども、先日消防隊員が２名亡くなった大阪市でのビル火災についてですけれども、報道によると複数の消防法令違反が指摘されていたようなのですけれども、さいたま市にも繁華街がありますし、火災を受けてさいたま市のそういう繁華街のビルで立入調査をするなどのお考えというのはありますか。

○　市　　長　　それでは、ご質問にお答えします。

８月１８日に大阪市の中央区で発生したビル火災現場において、消火活動中にお亡くなりになられました消防隊員２名の方々には、心からご冥福をお祈り申し上げます。

本市では、毎年警察等の関係機関と連携して、市内繁華街の雑居ビル等を対象に、無通告、通告なしで夜間一斉査察を実施しています。査察の日程については公表しておりませんが、今年度も引き続き実施する予定です。また、令和３年１２月に発生した大阪市北区のビル火災を受けて、（直通）階段が１つの建築物を対象に立入検査を強化して、市民の皆様の安心安全を確保するため、指導を行っているところです。

今回大阪市中央区で発生した火災については、現時点で事案の詳細や出火原因が明らかになっておりません。そのため、本市では今回の件を受けて、特別査察については実施していませんが、今後火災の原因の詳細を注視しつつ、必要に応じて特別査察等の実施について検討を進めていくとともに、消防隊員の活動中の安全確保についても万全を期していきたいと考えています。以上です。

その他：リチウムイオン電池について

○　埼玉新聞　　先日戸田市でリチウムイオン電池の回収袋を配るということが発表されていたと思うんですけれども、市民に分別の関心を高めてもらうために、さいたま市でも同じようなことをやるのか、それとも別のようなことをやるのかというお考えはありますか。

○　市　　長　　それでは、質問にお答えします。

まず、本市ではリチウムイオン電池であるとか、あるいはそれを内蔵している家電製品については、収集所からの回収を行っていません。区役所や公民館などの公共施設５２か所と民間協力施設２か所の市内合計で５４か所に設置している電池回収ボックスまたは小型家電の回収ボックスで拠点回収を行っています。

リチウムイオン電池による火災事故を防止するためには、市民の皆様にこれらの専用回収ボックスへの適正な分別排出にご協力いただく必要があると考えています。そこで、正しい出し方について動画を作成して、ホームページ上で公開しているほか、随時ごみ分別のアプリ、またみんなのアプリ、市公式Ｘ、ＬＩＮＥなどで火災防止の注意喚起とともに案内をしています。

直近では、７月３０日にごみ分別アプリにおいて、８月１４日にはみん

なのアプリ、Ｘ、ＬＩＮＥで発信を行いました。今後、市報１０月号でも、リチウムイオン電池の適正な分別排出について記事を掲載したいと考えています。

また、各種イベントや出前講座など、市民の皆様と直接触れ合える、そんな機会に啓発も併せて行いたいと考えています。特に昨年は、浦和レッズのオータムフェスティバル２０２４やさいたま市環境フォーラムにおいて、埼玉県と連携して、不要となった充電式電池、加熱式たばこ、またハンディファンなどの充電式電池内蔵品の回収を行うとともに、それらのリサイクルについての周知啓発に取り組んだところです。

引き続き、各種広報媒体等を活用したりイベント等の機会に併せて、適切な分別排出について啓発をしたいと考えています。特にそういったものに電池が含まれていることを知らない市民の方が多くいますので、しっかり周知をして、拠点回収につなげていこうと考えています。

その他：土地区画整理事業における不適正事務処理に関する第三者委員会について

○　**読売新聞**　　読売新聞と申します。

先ほど質問のあった市有地の売却の第三者委員会のことなのですが、市長のほうから報告書の提出が１１月中を見込んでいるという話が第三者委員会のほうからあったということだったと思うのですが、これ所管課に聞いたほうがいいかもしれないのですけれども、当初８月末までという話だったと思うのですけれども、２、３か月ほどずれ込むということだと思うのですが、どういったところに時間がかかっているのかというところと、あと１１月中を見込んでいるということだと、９月議会は１０月１８日が閉会日だと思うので、そこまでに報告書を上げるのは時系列的に難しいのかなと思うのですけれども、そういう認識でよろしいですか。

○　**事務局**　　現在、第三者委員会で関係者へのヒアリングと事実経過の検証を行っていて、ちょっと時間がかかってしまっていると。あと、公判が控えているところもありますので、そういったところを見定める必要がありまして、今現在ですとまだ報告書が上がってきていない状況です。報告書の提出を１１月中に見込んでいるという話をさせていただいているのですけれども、

それを受けての議会への報告などについては調整中で、未定です。

○　読売新聞　　事実関係の確認の後に今やっている再発防止策の検討というのはやる形なのでしょうか。

○　事務局　　現在、事実経過の検証をしていただいておりまして、その後に市が作成した再発防止策を検証という形を今のところ予定しています。

○　読売新聞　　そこの部分がちょっと長引いているということでしょうか。

○　事務局　　おっしゃるとおりです。

その他：ゴルフ岩井姉妹について

○　埼玉新聞　　埼玉新聞です。

もう一点だけ、スポーツの話なんですけれども、先日、ゴルフの岩井姉妹、埼玉栄高校出身、アメリカのツアーで初の双子優勝を達成したということで、先日市長のところに表敬に来られた小学生の女の子の選手も憧れる存在とおっしゃっていまして、子供たちも憧れる存在だと思うのですけれども、今後への期待をお聞かせいただければと思います。

○　市　　長　　それでは、ご質問にお答えをします。

さいたま市にある埼玉栄高校のゴルフ部の出身、双子の姉妹であります岩井千怜さん、そして明愛さんですが、まず妹の千怜さんが本年の５月にリビエラマヤオープンで優勝され、そしてその後お姉さんの岩井明愛さんが今月ポートランドクラシックで優勝されました。日本ツアーに続いて、アメリカツアーでも双子そろっての優勝という史上初の快挙を成し遂げたことは大変うれしいことでありまして、双子で同じプロゴルファーの厳しい道を歩む中でお互いに励まし、また切磋琢磨し合って、今日の輝かしい成果につながったことと思います。お二人がこれからもさらなる高みを目指して世界で活躍を続けていかれることを市民の皆様と一緒に応援していきたいと思っています。先ほどもお話がありましたけれども、この２人の活躍は多くのゴルフを愛する子どもたちや、また市民にも希望を与える大変すばらしい活躍だと思っていますので、引き続き頑張っていただきたいと思っています。

○　朝日新聞　　よろしいでしょうか。

どうもありがとうございました。以上をもちまして本日の記者からの質

問を終了させていただきます。

○　進　　行　　それでは、以上で市長定例記者会見を終了します。

なお、次回の開催は、１０月１５日水曜日午後１時３０分からの予定です。

午後　２時５３分閉会

※この議事録は、明らかな言い直し、重複した言葉遣い、話し言葉などを読み易く整理したものを掲載しています。なお、会見後追加・訂正・補足等された文言等については（　　）とし、下線を付しています。